別表　［ＦＥＮＩＣＳグローバルＶＰＮサービス］

１．ネットワークサービスの提供
当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第４項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

２．ネットワークサービスの概要
本ネットワークサービスは、複数の海外の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、ＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信回線およびＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の国際閉域ＩＰネットワークおよび仮想的国際閉域ネットワークを利用できるようにするネットワークサービスです。

```
ＦＥＮＩＣＳグローバルＶＰＮサービス
    ├――初期サービス
    ├――接続サービス
    │      ├――ＩＰ－ＶＰＮ接続サービス
    │      │      ├――ＩＰ－ＶＰＮゲートウェイサービス
    │      │      └――専用線接続サービス
    │      │             ├――レンタルルータサービス
    │      │             └――マネージドバックアップサービス
    │      └インターネットＶＰＮ接続サービス
    │             ├――インターネットＶＰＮゲートウェイサービス
    │             ├――ＤＳＬＶＰＮ接続サービス
    │             │      └――レンタルルータサービス
    │             └――専用線ＶＰＮ接続サービス
    │                    └――レンタルルータサービス
    ├――ＦＥＮＩＣＳ個別対応サービス
    └――設定変更サービス
```

３．ネットワークサービス提供の前提条件
（１）本ネットワークサービスの提供にあたっては、別途甲と乙の間において、「ＦＥＮＩＣＳビジネスマルチレイヤーコネクト　基本サービス」、「ＦＥＮＩＣＳビジネスＶＰＮプラス　基本サービス」「ＦＥＮＩＣＳビジネスＩＰネットワークサービス　基本サービス」、「ＦＥＮＩＣＳビジネスＥｔｈｅｒｎｅｔサービス　基本サービス」、「ＦＥＮＩＣＳビジネスＶＰＮサービス　基本サービス」、「ＦＥＮＩＣＳビジネスＷＶＳサービス　基本サービス」（以下総称して「ビジネスネットワークサービス」という）のうち、いずれかの提供に関する契約がなされているものとします。また、上記に加え、「ＦＥＮＩＣＳビジネスマルチレイヤーコネクト　基本サービス」、「ＦＥＮＩＣＳビジネスＥｔｈｅｒｎｅｔサービス　基本サービス」および「ＦＥＮＩＣＳビジネスＷＶＳサービス　基本サービス」の場合は「ＩＰ接続ＧＷサービス」の契約が、「ＦＥＮＩＣＳビジネスＶＰＮプラス」および「ＦＥＮＩＣＳビジネスＶＰＮサービス　基本サービス」の場合は「オプションインフラ接続サービス」の契約が別途必要となります。
（２）甲は、乙が本ネットワークサービスを提供する前提条件として、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備を用意するものとします。

４．ネットワークサービスの内容
（１）初期サービス
乙は、甲が本ネットワークサービスを通じて専用の国際閉域ＩＰネットワークおよび仮想的国際閉域ネットワークを利用できるようにするために、ＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信設備およびＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。
（２）接続サービス
乙は、甲が専用の国際閉域ＩＰネットワークおよび仮想的国際閉域ネットワークを利用するために必要となるＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信回線を、以下の品目により継続的に提供します。
ａ．ＩＰ－ＶＰＮ接続サービス
乙は、甲が専用の国際閉域ＩＰネットワークを利用するために必要となるＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信回線を、以下の品目により継続的に提供します。
ア．ＩＰ－ＶＰＮゲートウェイサービス
「ビジネスネットワークサービス」にて提供している閉域ＩＰネットワークもしくは仮想的閉域ＩＰネットワークと国際閉域ＩＰネットワークとを相互に接続し、甲が専用線接続を利用するための環境を継続的に提供します。

品目	内容
１Ｍｂｐｓから １Ｍｂｐｓ毎に１０Ｍｂｐｓまで	１Ｍｂｐｓから１Ｍｂｐｓ毎に１０Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて閉域ＩＰネットワークもしくは仮想的閉域ＩＰネットワークと国際閉域ＩＰネットワークを接続する。
１０Ｍｂｐｓから １０Ｍｂｐｓ毎に１００Ｍｂｐｓまで	１０Ｍｂｐｓから１０Ｍｂｐｓ毎に１００Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて閉域ＩＰネットワークもしくは仮想的閉域ＩＰネットワークと国際閉域ＩＰネットワークを接続する。

イ．専用線接続サービス
乙は、専用線をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します

品目	内容
１Ｍｂｐｓから １Ｍｂｐｓ毎に１０Ｍｂｐｓまで	１Ｍｂｐｓから１Ｍｂｐｓ毎に１０Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
１０Ｍｂｐｓから １０Ｍｂｐｓ毎に１００Ｍｂｐｓまで	１０Ｍｂｐｓから１０Ｍｂｐｓ毎に１００Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。

ウ．レンタルルータサービス
乙は、甲が甲設備とＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信回線とを接続する際に必要となるルータを継続的に貸し出し、監視を行い、設定情報を管理するものとします。
エ．マネージドバックアップサービス
乙は、甲が別途用意するインターネット接続用回線をアクセス回線として、海外の甲設備から閉域ＩＰネットワークもしくは仮想的閉域ＩＰネットワークへ接続するための接続ＩＤを継続的に提供します。なお、本ネットワークサービスを利用するにあたって必要となるルータは乙所定の機種を甲の責任にて準備、設定するものとします。また、甲は、本ネットワークサービスの提供に必要な範囲において、同ルータのＯＳを正当に利用するための作業を乙が実施することができる保守契約を別途締結するものとします。

ｂ．インターネットＶＰＮ接続サービス
乙は、甲が仮想的国際閉域ＩＰネットワークを利用するために必要となるＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信回線を、以下の品目により継続的に提供します。
ア．インターネットＶＰＮゲートウェイサービス
「ビジネスネットワーク」にて提供している閉域ＩＰネットワークもしくは仮想的閉域ＩＰネットワークと仮想的国際閉域ＩＰネットワークとを相互に接続し、甲がＤＳＬＶＰＮ接続および専用線ＶＰＮ接続を利用するための環境を継続的に提供します。

品目	内容
１Ｍｂｐｓから １Ｍｂｐｓ毎に１０Ｍｂｐｓまで	１Ｍｂｐｓから１Ｍｂｐｓ毎に１０Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて閉域ＩＰネットワークもしくは仮想的閉域ＩＰネットワークと仮想的国際閉域ＩＰネットワークを接続する。
１０Ｍｂｐｓから １０Ｍｂｐｓ毎に１００Ｍｂｐｓまで	１０Ｍｂｐｓから１０Ｍｂｐｓ毎に１００Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて閉域ＩＰネットワークもしくは仮想的閉域ＩＰネットワークと仮想的国際閉域ＩＰネットワークを接続する。

イ．ＤＳＬＶＰＮ接続サービス
乙は、ＤＳＬをアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

品目	内容
１Ｍｂｐｓから １Ｍｂｐｓ毎に１０Ｍｂｐｓまで	１Ｍｂｐｓから１Ｍｂｐｓ毎に１０Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
１０Ｍｂｐｓから １０Ｍｂｐｓ毎に１００Ｍｂｐｓまで	１０Ｍｂｐｓから１０Ｍｂｐｓ毎に１００Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。

・レンタルルータサービス
乙は、甲が甲設備とＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信回線とを接続する際に必要となるルータを継続的に貸し出し、監視を行い、設定情報を管理するものとします。
ウ．専用線ＶＰＮ接続サービス
乙は、専用線をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

品目	内容
１Ｍｂｐｓから １Ｍｂｐｓ毎に１０Ｍｂｐｓまで	１Ｍｂｐｓから１Ｍｂｐｓ毎に１０Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
１０Ｍｂｐｓから １０Ｍｂｐｓ毎に１００Ｍｂｐｓまで	１０Ｍｂｐｓから１０Ｍｂｐｓ毎に１００Ｍｂｐｓまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。

・レンタルルータサービス
乙は、甲が甲設備とＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信回線とを接続する際に必要となるルータを継続的に貸し出し、監視を行い、設定情報を管理するものとします。
（３）ＦＥＮＩＣＳ個別対応サービス
ａ．初期サービス
乙は、甲が本ネットワークサービスを通じて専用の国際閉域ＩＰネットワークおよび仮想的国際閉域ネットワークを利用できるようにするために、ＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信設備およびＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。
ｂ．月額サービス
乙は、甲が本ネットワークサービスを通じて専用の国際閉域ＩＰネットワークおよび仮想的国際閉域ネットワークを利用できるようにするために、ＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信設備およびＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信回線に対して、継続的に監視・保守を実施します。。
（４）設定変更サービス
乙は、ネットワークサービス用電気通信設備またはＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信回線に対し、別途甲乙合意した作業を実施します。

５．提供区域
利用規約の定めにかかわらず、本ネットワークサービスの提供区域は、日本国内に限られないものとし、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他アクセス回線提供者の提供区域に準ずるものとします。

６．接続サービス提供時間帯
本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、２４時間３６５日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

７．接続サービス障害受付時間帯
本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、２４時間３６５日とします。ただし、アクセス回線の障害受付時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害受付時間帯に準ずるものとします。

８．契約金額について
４．（２）接続サービスの契約金額は、ネットワークサービス明細表にて定める外貨および為替レートに、所定の外貨建契約金額を乗じて算出されたものであり、乙は日本円建てにて当該金額を甲に請求するものとします。なお、当該算出の前提となる為替レートは、毎年４月第一営業日に更新されるものとし、乙は当該日の為替レートを用いて算出した日本円建て契約金額を甲に通知するものとします。

９．甲の解約について
利用規約の定めにかかわらず、甲が本ネットワークサービスの全部または一部を解約する場合、甲は解約日を当該解約日の２か月前までに書面をもって乙に通知するものとします。なお、利用規約に定める基本実施期間満了前に中途解約する場合は、甲は乙に利用規約に定める中途解約料金を支払うものとします。

１０．従量月額払利用料金の算出
本ネットワークサービスにおける従量月額払利用料金は、利用規約第８条第３項（２）の規定にかかわらず、サービス実施開始日およびサービス実施期間中における毎料金月の２１日に発生するものとします。

１１．本ネットワークサービスの利用不能の免責
利用規約の定めにかかわらず、甲は、本ネットワークサービスの実施期間中、利用料金の支払を要します。

１２．本ネットワークサービスに対する責任
利用規約の定めにかかわらず、賠償請求の発生の前提となる継続利用不能時間は、甲が利用不能となったことを乙が知った時刻から起算して４８時間以上とするものとします。

１３．適用法律について
甲は、本ネットワークサービスの提供にあたり、本ネットワークサービスの提供区域において適用される法令の定めが適用されることがあることをあらかじめ了解するものとし、当該法令の定めまたは当該区域における公権力の指令などの理由により、本ネットワークサービスの全部または一部の提供がなされないことがあることをあらかじめ了解するものとします。

１４．品名一覧
本ネットワークサービスの品名は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
グローバルＶＰＮ　ＩＰ－ＶＰＮ接続 ＩＰ－ＶＰＮ接続ＧＷ　初期費	ＮＳ３３０１０Ｓ		従量料金制（一括払）	式
グローバルＶＰＮ　ＩＰ－ＶＰＮ接続　専用線接続 初期費	ＮＳ３３０１１Ｓ		従量料金制（一括払）	式
グローバルＶＰＮ　ＩＰ－ＶＰＮ接続 レンタルルータ　初期費	ＮＳ３３０１２Ｓ		従量料金制（一括払）	式
グローバルＶＰＮ　マネージドバックアップ　初期費	ＮＳ３３０１３Ｓ		従量料金制（一括払）	式
グローバルＶＰＮ　インターネットＶＰＮ接続 インターネットＶＰＮ接続ＧＷ　初期費	ＮＳ３３０２０Ｓ		従量料金制（一括払）	式
グローバルＶＰＮ　インターネットＶＰＮ接続 ＤＳＬ　ＶＰＮ接続　初期費	ＮＳ３３０２１Ｓ		従量料金制（一括払）	式
グローバルＶＰＮ　インターネットＶＰＮ接続 専用線ＶＰＮ接続　初期費	ＮＳ３３０２２Ｓ		従量料金制（一括払）	式
グローバルＶＰＮ　インターネットＶＰＮ接続 レンタルルータ　初期費	ＮＳ３３０２３Ｓ		従量料金制（一括払）	式
グローバルＶＰＮ　ＩＰ－ＶＰＮ接続 ＩＰ－ＶＰＮ接続ＧＷ　月額利用料	ＮＳ３３０１０Ｇ		従量料金制（月額払）	式
グローバルＶＰＮ　ＩＰ－ＶＰＮ接続　専用線接続 月額利用料	ＮＳ３３０１１Ｇ		従量料金制（月額払）	式
グローバルＶＰＮ　ＩＰ－ＶＰＮ接続 レンタルルータ　月額利用料	ＮＳ３３０１２Ｇ		従量料金制（月額払）	式
グローバルＶＰＮ　マネージドバックアップ　利用料	ＮＳ３３０１３Ｇ		従量料金制（月額払）	式
グローバルＶＰＮ　インターネットＶＰＮ接続 インターネットＶＰＮ接続ＧＷ　月額利用料	ＮＳ３３０２０Ｇ		従量料金制（月額払）	式
グローバルＶＰＮ　インターネットＶＰＮ接続 ＤＳＬ　ＶＰＮ接続　月額利用料	ＮＳ３３０２１Ｇ		従量料金制（月額払）	式
グローバルＶＰＮ　インターネットＶＰＮ接続 専用線ＶＰＮ接続　月額利用料	ＮＳ３３０２２Ｇ		従量料金制（月額払）	式
グローバルＶＰＮ　インターネットＶＰＮ接続 レンタルルータ　月額利用料	ＮＳ３３０２３Ｇ		従量料金制（月額払）	式
グローバルＶＰＮ　設定変更費	ＮＳ３３０３０Ｓ		従量料金制（一括払）	式
グローバルＶＰＮ　設定変更費　課税分	ＮＳ３３０３１Ｓ		従量料金制（一括払）	式
ＦＥＮＩＣＳ　個別対応サービス（グローバルＶＰＮ） 初期費	ＮＳ３６２４０Ｓ	免税	従量料金制（一括払）	式
ＦＥＮＩＣＳ　個別対応サービス（グローバルＶＰＮ） 初期費　課税分	ＮＳ３６２５０Ｓ	課税	従量料金制（一括払）	式
ＦＥＮＩＣＳ　個別対応サービス（グローバルＶＰＮ） 利用料（固定）	ＮＳ３６２４０Ｇ	免税	従量料金制（月額払）	式
ＦＥＮＩＣＳ　個別対応サービス（グローバルＶＰＮ） 利用料（固定）課税分	ＮＳ３６２５０Ｇ	課税	従量料金制（月額払）	式

［変更内容］
（２０１１年６月１３日）本別表を適用します。
（２０１６年６月２７日）提供帯域の見直し、およびマネージドバックアップサービスを追加します。
（２０１９年５月２４日）提供帯域を見直しました。
（２０２３年４月２１日）品名一覧を更新しました。

［凡例］
本別表では、以下の略称を用いています。

略　称	名　称
ＩＰ	Ｉｎｔｅｒｎｅｔ　Ｐｒｏｔｏｃｏｌ
Ｋｂｐｓ	ｋｉｌｏ　ｂｉｔｓ　ｐｅｒ　ｓｅｃｏｎｄ
ＯＳ	Ｏｐｅｒａｔｉｎｇ　Ｓｙｓｔｅｍ
Ｍｂｐｓ	ｍｅｇａ　ｂｉｔｓ　ｐｅｒ　ｓｅｃｏｎｄ
ＶＰＮ	Ｖｉｒｔｕａｌ　Ｐｒｉｖａｔｅ　Ｎｅｔｗｏｒｋ

以　上